

スマートグリッドの実証実験（豊田市）

豊田市やトヨタ自動車など35団体が参加する豊田市低炭素社会システム実証推進協議会は、スマートグリッドシステムの実証実験用住宅「スマートハウス」を2011年6月から67戸を販売しています。プラグインハイブリッド自動車や電気自動車、太陽光発電パネル、家電製品等をネットワーク化して一括管理するシステムを設置し、家庭内で電力を効率良く使えるよう制御します。同時に地域内の電力需給を調整するシステムも実証しています。

(6) マルチモーダルの推進

交通結節点の整備や ITS（高度道路交通システム）の活用により、自動車からその他交通機関に乗り換えして移動するマルチモーダルを推進します。

< 県民、事業者、行政 >

(7) 「エコ モビリティ ライフ」の推進

環境にやさしく、安全で健康的な生活や活力のある地域づくりを実現するため、クルマ（自家用車）と公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル「エコ モビリティ ライフ（エコモビ）」を県民運動として一層推進します。

< 県民、事業者、NPO、行政 >

あいちエコモビリティライフ推進協議会（愛知県）

愛知県では、平成20年7月に「あいちエコモビリティライフ推進協議会」を設立し、国、市町村、事業者、各種団体、NPO等と協力して、「エコモビ」の普及啓発やエコ通勤・エコ通学への転換促進、パーク・アンド・ライドの普及拡大、公共交通機関利用の動機付けなど、「エコモビ」の推進に取り組んでいます。



4 自転車等の利用促進

都心部や近距離を移動するにあたって、自転車等のパーソナルモビリティの利用が拡大しつつあり、自転車通行帯の整備やレンタサイクルシステム、共同利用を促進します。

(1) 歩道、自転車通行帯、自転車駐輪場の整備等

短距離移動における自動車利用を抑制するため、歩道や自転車通行帯ネットワーク、自転車駐輪場等の整備を促進します。

また、市町村が実施する自転車駐輪場整備などに対する補助を実施します。さらに、中心市街地のメインストリート等では、一般通行車両を制限し、道路を歩行者や自転車、バス等の交通機関に開放するトランジットモールの展開を検討します。

< 行政 >

(2) 自転車利用の促進

自転車通勤を優遇する通勤手当制度の導入促進等、自転車利用の普及を図る施策を促進します。

< 事業者、行政 >

(3) 自転車共同利用の促進

自動車から公共交通機関への利用の転換を促すため、自転車の共同利用（レンタサイクル、コミュニティサイクル）を促進します。

< 県民、事業者、NPO、行政 >

(4) パーソナルモビリティの普及

人にも環境にも優しい自動車社会を実現するため、小型・軽量のパーソナルモビリティの普及を図ります。

< 事業者、行政 >

パーソナルモビリティ（トヨタ自動車）

トヨタ自動車では、「安心して自由に移動を楽しめる社会の実現」に貢献することを目的とし、誰もが快適に使える優れた使用性と、ユーザーの行動範囲を拡大するような性能を、生活空間で使いやすいコンパクトなサイズで実現する、次世代のモビリティとして開発を進めています。



トヨタ自動車株式会社「Winglet」

第6節 交通流対策の推進

1 通過・流入交通の分散・回避

交通流・交通量を改善し、良好な自動車環境を維持するため、都心部環状道路やバイパスの整備、立体交差事業の推進等により、通過・流入交通を分散・回避することで、渋滞緩和を図ります。

(1) 環状道路・バイパスの整備

都市への通過・流入交通を分散・回避し、交通の円滑化を図るため、名古屋環状2号線や名古屋高速4号東海線、国道23号等の道路ネットワークの整備を推進します。

<行政>

(2) 立体交差事業等の推進

交通流のボトルネック対策として、鉄道と道路等の立体交差事業や交差点の右折レーン整備等の交差点改良事業を推進します。

<行政>

(3) 駐車違反車両の取締強化、啓発の実施

交通渋滞の原因となる駐車違反車両に対する取締を強化するほか、地元関係者等との協働により、駐車違反防止に向けた啓発を推進します。

<NPO、行政>

(4) 幹線道路における交通規制の実施

交通の安全と円滑化を図るため、幹線道路における交通状況や交通安全施設の整備状況等を勘案しつつ、速度規制等の見直しを行い、適正化を図ります。

<行政>

(5) 駐車デポジット制度の導入検討

都心部への自動車流入を抑制するため、都心部への入域賦課金と駐車料金を一体的に運用する駐車デポジット制度（PDS）の導入を検討します。

<事業者、NPO、行政>

2 ITSを活用した環境負荷の少ない交通システムの促進

ITS（高度道路交通システム）を活用し、環境負荷の少ない交通システムの構築を促進します。

(1) ETCの新たな利活用方法の検討

ETCによる駐車料金支払、タクシーやバスの車両管理等、従来の有料道路料金支払以外の利

活用法について検討を行います。

<事業者、NPO、行政>

(2) 共同配車、共同輸送システムの導入

貨物自動車等の交通流の円滑化や交通量の低減のため、ITを活用した「道路交通情報通信システム（VICS）」、「車両運行管理システム」、「求車求荷システム」により、車両及び荷物の位置管理と共同配車を行い、貨物自動車の効率的運行、共同輸送等を促進します。

<事業者、NPO、行政>

(3) 新交通管理システムの整備

新交通管理システム（UTMS）の整備を促進し、交通の流れを積極的に管理することにより、交通流の円滑化を図るとともに、交通安全にも対応していきます。

<事業者、NPO、行政>

(4) ITS総合情報提供基盤の整備

道路や鉄道、バス等の道路交通情報を中心に、多様な情報を総合的・一元的に提供する仕組みを地域全体の基盤システムとして構築することにより、公共交通の利便性の向上を図るとともに、不要不急な自動車交通の削減や経路誘導等によって渋滞の緩和を促進します。

<NPO、行政>

(5) ブロープ情報の活用促進

リアルタイムの交通情報の収集・生成及びドライバーへの情報提供による交通渋滞の緩和を目的として、走行車両の位置情報、アイドリング時間、急加速回数、燃費等のブロープ情報の活用を促進します。

<事業者、NPO>

ブロープ情報の活用（特定非営利活動法人 ITS Japan）

特定非営利活動法人 ITS Japan では、民間各社のブロープ情報の有効活用、国土地理院との官民連携により、東日本大震災時に、被災地における通行実績・通行止め情報を作成、提供しました。

本田技研工業：イカ・ナビ・ナビマップ
パイオニア：スマートナビ 渋滞情報
トヨタ自動車：G-BOOK
日産自動車：カーウィングス



特定非営利活動法人 ITS Japan 「自動車通行実績・通行止め情報」

(6) 渋滞、駐車場、大気汚染等各種情報の提供

都心部における交通流の円滑化等を図るため、渋滞情報や駐車場の空車・満車情報、大気汚染情報等を提供するとともに、カーナビやモバイル端末からの駐車場予約システム、ETC による料金支払システム等の整備を促進します。

<事業者、行政>

(7) 産・学・行政の連携による ITS の推進

企業、関係団体、学識経験者、行政機関で組織する「愛知県 ITS 推進協議会」において、ITS の具体化・実用化に寄与するため、普及啓発、調査研究、市町村や企業等による ITS の取組への支援・協力など様々な活動を行います。

<事業者、NPO、行政>

第7節 自動車交通集中地域等の対策の推進

自動車交通が特に集中し、道路沿道において大気汚染が問題となっている地域について、優先的に各種自動車環境対策を推進します。特に、名古屋南部地域については、平成13年3月に愛知道路環境対策連絡会議で策定した「名古屋南部地域の道路環境対策の推進について―当面の取組―」に基づき、引き続き、名古屋南部地域に対して重点的に各種の自動車環境対策を関係機関と連携し着実に推進します。

また、二酸化窒素濃度や浮遊粒子状物質濃度の高い交差点近傍や道路沿道については、自動車排出ガス環境濃度調査等の実施により、汚染実態の把握に努めるとともに、局地的な汚染のメカニズム等についての調査研究を実施し、地域の実情に応じた効果的な施策を進めます。

<行政>

第8節 普及啓発活動の推進

◆ 次世代自動車等先進エコカーの普及・啓発

次世代自動車等先進エコカーの普及拡大を図るため、県民や事業者に対して、次世代自動車等先進エコカーや充電スタンド等燃料供給設備の整備状況等の情報提供、EV・PHVタウンモデル事業等により、普及・啓発を図ります。

(1) 次世代自動車等先進エコカー普及に向けた広報等の実施

次世代自動車等先進エコカーの普及に向け、導入に対する助成・優遇措置やインフラ整備状況等について、広報誌や自治体ホームページへの掲載等により、広く情報提供を行います。

<行政>

(2) エコカーフェアやモーターショーの企画開催

県民や事業者の次世代自動車等先進エコカーに触れる機会の創出に向けて、エコカーフェアやモーターショー等のイベントを企画開催します。

<事業者、NPO、行政>

名古屋モーターショー（中部経済新聞社 他）

中部地区最大規模の展示及び来場者数を誇る「名古屋モーターショー」は、マスメディアと自治体等が連携し、幅広くPRを行なっています。



出典：第17回名古屋モーターショー

(3) 次世代自動車等先進エコカー導入に関する自主的取組の促進

次世代自動車等先進エコカー導入に関して積極的に取り組む事業者の表彰や先進事例集の作成・公表等により、事業者における導入に関する自主的取組を促進します。

<行政>

(4) 燃料電池自動車の普及

燃料電池自動車の普及に向け、自動車製造業者、燃料供給事業者、行政の協働により、燃料電池自動車本体の技術的課題の克服、技術の維持・向上に関する検討を推進します。

また、燃料電池自動車の試乗会・展示会やセミナーの開催を通じ、事業者や県民の燃料電池

自動車に対する認知度・理解度の向上を図ります。

<事業者、行政>

第6章 推進体制等

第5章で示した各種施策に基づいて計画の達成を図るにあたり、以下に示す事項にも留意しつつ、より実効性のある自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質削減対策の推進を図ります。

第1節 総量削減計画の進行管理

総量削減計画の達成のための各種施策について、「愛知県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会」において各種調査資料等を必要に応じ相互提供するなど関係各機関と緊密な連携をとりつつ、施策の実施状況の把握等の進行管理を行います。

また、必要に応じその後の施策のあり方を見直すものとし、総量削減計画の進行管理については、その結果を公表します。

第2節 関係者間の連携

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質による大気汚染は、発生源となる自動車の地域間移動や汚染物質の移流などにより、広域的な問題となっています。そのため、岐阜県、三重県及び名古屋市を含めた東海3県1市の連携による広域的な自動車環境対策の推進など、対策地域間のみならず、対策地域外とも連携を確保し、相互の十分な調整を図りつつ、計画の達成に努めます。

第3節 調査研究・監視

大気汚染の状況を的確に把握するため、大気の常時監視測定体制の整備を進めるとともに、発生源である自動車について、的確な対策を講じるため、国等の測定結果の活用など実態の把握に努めます。

また、大気汚染の状況については、沿道住民、自動車利用者に情報提供し、大気汚染対策に協力を促します。

第4節 地球温暖化対策との連携

低公害車の普及促進やエコドライブの普及促進、交通需要の調整・低減などの施策は、これらの施策が自動車排出窒素酸化物等による大気汚染を防止するための施策であると同時に、地球温暖化対策（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第2項に規定する地球温暖化対策をいう。）の推進にも資するものであるという視点を持ち、推進します。